



美上下水第102号
令和3年5月27日

美里町上下水道事業審議会長 様

美里町長 原 田 信 次



美里町上下水道事業の料金体系のあり方について（諮問）

美里町上下水道事業審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

記

1. 諮問事項

上下水道事業の料金体系のあり方について

2. 諮問趣旨

上下水道は、安全・安心な水の供給、生活環境の改善や河川の水質保全等、町民が快適に生活するうえで大変重要な役割を担っております。

本町の水道事業につきましては、平成27年度に上下水道事業審議会の答申を受けて水道料金を改定し、事業の健全化に向けた取組を行ってまいりました。しかし、近年の町の人口減少や節水型機器の普及などにより水需要は減少を続け、給水収益も減少する中で、老朽化した施設や管路が増加しております。

一方、下水道事業につきましては、公共下水道と農業集落排水は污水处理という同一の機能を有する施設にもかかわらず、使用料の料金体系が異なっていることから、受益者負担の公平性が図られておりません。また、施設の維持管理費用は受益者から徴収する使用料で賄うべきものですが、公共下水道はその多くを町の一般会計からの繰入に依存している状況となっております。

さらに、今後は人口減少に伴う収益の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれるなか、町民の生活や社会活動を支える重要なライフラインとして、上下水道事業には将来に渡って持続可能な経営が求められます。

つきましては、本町の上下水道の健全な事業運営を図るため、上下水道事業の料金体系のあり方について貴審議会の意見を賜りたく諮問するものであります。